

飲料水水質試験結果報告書

No. 250911-0118 1/1 頁

令和7年09月26日

水道法第20条登録水質検査機関(登録番号第161号)

一般財団法人 栃木県環境技術協会

栃木県宇都宮市下岡本町2145-13

電話 028(673)9080(代)

上三川町水道事業 町長 星野光利 様

水質試験結果を次のとおり報告します。

水質検査部門管理者 毛塚 昭彦

試料名	浄水			
採取場所	蓼沼配水区			
採取年月日時刻	令和7年09月11日 11時08分		水温: 25.5 ℃	気温: 28.0 ℃ 天候: 曇
適用基準	水道水質基準R2.4.1		外観: 無色	臭気: 無臭
測定項目	試験結果	単位	試験方法	基準値
一般細菌	0	個/mL	平成15年厚生労働省告示第261号	100個/mL 以下
大腸菌	不検出		平成15年厚生労働省告示第261号	検出されないこと
亜硝酸態窒素	0.004 未満	mg/L	平成15年厚生労働省告示第261号	0.04mg/L 以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	3.0	mg/L	平成15年厚生労働省告示第261号	10mg/L 以下
塩化物イオン	9	mg/L	平成15年厚生労働省告示第261号	200mg/L 以下
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.1 未満	mg/L	平成15年厚生労働省告示第261号	3mg/L 以下
pH値	7.9		平成15年厚生労働省告示第261号	5.8~8.6
(pH値測定時水温)	23	℃		
色度	1 未満	度	平成15年厚生労働省告示第261号	5度以下
濁度	1 未満	度	平成15年厚生労働省告示第261号	2度以下
味	異常なし		平成15年厚生労働省告示第261号	異常でないこと
臭気	異常なし		平成15年厚生労働省告示第261号	異常でないこと
残留塩素	0.1	mg/L	平成15年厚生労働省告示第318号	
以下余白				

備考等: 水質基準のある項目については基準に適合。